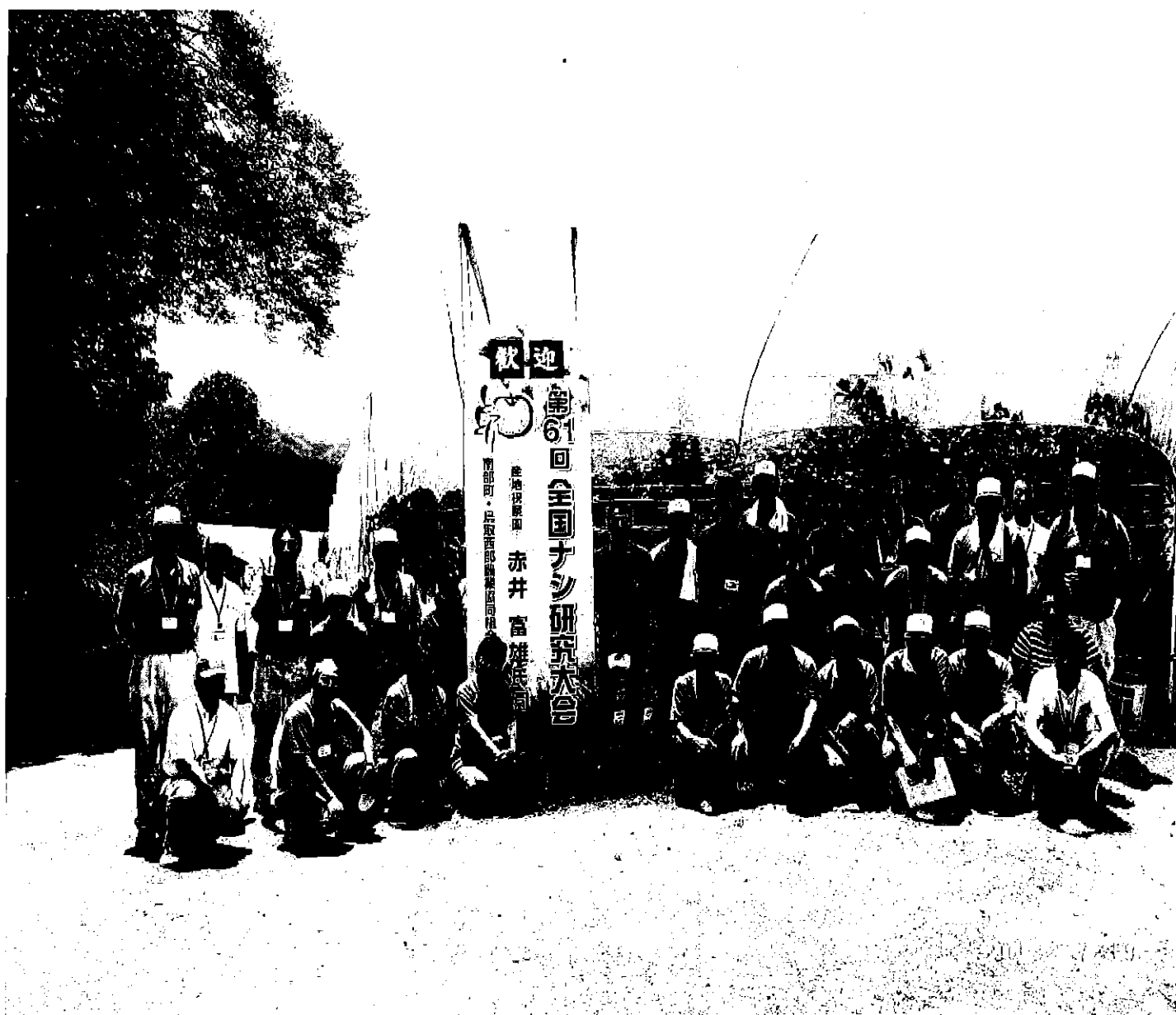


# 魅力ある果樹産地、未来への

たすき

## 櫛プラン

～地域・生産者がもっともっと元気になるために！～



平成26年度  
プラン作成 JA鳥取西部

H26. 12. 11

<目次>

がんばる地域プラン支援事業

魅力ある果樹産地、未来への襷プラン  
～地域・生産者がもっともっと元気になるために！～

JA 鳥取西部

1. 対象地区	・・・ P1
2. 現状と課題（果実部の統合と品目別選果） 米子果実部（米子市・大山町・伯耆町） あいみ果実部（南部町）	
3. JA の役割	・・・ P4
4. 課題に対応した取組みと具体的な目標値	・・・ P5
5. 機械施設整備の必要性	・・・ P8
6. プラン推進体制	・・・ P10
7. 支援事業の内容	・・・ P12
8. プラン策定検討委員会構成メンバー	・・・ P13
9. 関連事業	・・・ P14
10. 過去3ヶ年に実施した国、県の補助事業	・・・ P14



# 魅力ある果樹産地、未来への櫛プラン ～地域・生産者がもっともって元気になるために！～ (広域プラン)

## 1. 対象地区

米子市・大山町・伯耆町（米子果実部）、南部町・（あいみ果実部）

## 2. 地区の現状と課題

### 【梨】

鳥取西部農業協同組合（以下「JA 鳥取西部」）管内には、四つの果実部組織及び果実選果場（米子・会見・別所・大山）を有し、鳥取県を代表する果実である「梨」・「柿」を中心に選別出荷を行っている。二十世紀梨・豊水・幸水・王秋等に、新品種の「なつひめ、新甘泉、秋甘泉」が加わり、瑞々しさ・食感・糖度も抜群で、市場・消費者からの信頼も厚く、県内外の進物も好評を得ている。

特に近年、梨の新品種「なつひめ、新甘泉、秋甘泉」等、高糖度の梨を栽培し、鳥取県梨ブランドの確立に向け出荷量の拡大に力を注いでいる。

このような状況の中、平成26年1月に開催された全農とっとり生産販売会議・梨果実部長会議において、梨新品種「なつひめ、新甘泉、秋甘泉等」のブランド化を確立するために、全県下で品質保証のための「糖度検査」による選果を必須条件とし、全量検査して出荷を行うことが決定された。

この決定を契機に、今後、管内で増産を計画している梨新品種の選果量増加に対応した果実部の組織再編と果樹産地の振興方策、選果場機能の集約・向上等の産地力の強化に向けた具体的な取組みを検討することとなった。

特に、糖度検査の選果場機能が未整備となっている米子果実部、あいみ果実部及び別所選果場の3果実部では、果実部役員が中心となり、JA 鳥取西部、西部農林局及び関係市町の担当者も加わって、組織再編や果樹産地振興について、これまでの産地としての経過・地域特性を考慮しながら、将来像を共有し一体となって梨新品種を中心に既存施設の稼働効率向上と選別出荷体制の集約、選果システムの機能向上し、さらなる産地力を強化するための検討・協議を重ねた。

本年8月、攻めの農業実践緊急対策事業（国）を活用し、米子果実選果場に糖度センサーを新設し、梨新品種を中心に糖度センサーによる選別・出荷販売を行った。

なお、大山果実部は先行して平成20年に果実部の再編統合を行い、平成22年度に大山果実選果場に内部品質センサー・フリートレー方式を採用した選果システムを整備している。併せて大山町梨産地振興プランを策定・実行するなど、独自の取組により管内産地の果樹振興に貢献している。

(単位：ha)

H26年度 栽培面積 品種名 地域名	二十世紀	幸水	新興	王秋	その他	新品種					合計
						なつひめ	新甘泉	秋甘泉	涼月	夏さやか	
米子	10.7	1.74	2.18	0.23	1.35	0.50	1.58	0.46	0.10	0.22	19.06
会見	6.50	0.48	1.18	0.41	0.77	0.25	1.37	0.05	0.41	0.59	12.05
合計	17.2	2.22	3.36	0.64	2.12	0.75	2.95	0.51	0.51	0.81	31.11

【柿】

南部町会見地区を筆頭に、米子市などで富有柿・西条柿・輝太郎を中心に栽培されており、米子果実選果場とあいみ果実選果場で、国内外向けに出荷されている。

特に、会見地区は古くから「富有の里」としての認知度も高く、タイにも輸出し、ブランド力も強い。近年は、柿の新品種「輝太郎」も好評で、高単価での販売となり所得向上へつながり、産地活性化も進み、更に、南部町果樹産地リレープラン等を活用し、果樹産地を次世代へ継承する事業に取り組んでいる。

このような状況の中、管内最大の柿産地である会見地区の産地基盤やブランド力、先行して取り組まれている振興方策等を活かし、会見選果場に柿選果場機能を集約・向上などの取組や、気象災害対策等の柿産地振興方策等の取組が急がれている。

(単位：ha)

H26 年度栽培面積 品種名 地域名	富有柿	輝太郎	合計
米子	4.62	0.86	5.48
会見	24.60	1.83	26.43
合計	29.22	2.69	31.91

【共通】

今年4月15日、過去に類を見ない甚大な霜被害が発生し、梨・柿生産者の生産意欲の低下を危惧する事態となった。気象災害に強い産地形成が求められている。

【米子果実部】

昭和46年～48年に果樹広域（米子地区）主産地形成事業として、国・県の補助金ならびに米子市・大山町・淀江町・岸本町の助成を受け、鳥取県果実農業協同組合連合会が事業主体となり、それまであった1市3町の8出荷組織（10選果場）を統合した広域選果場「米子果実共同組合」として、米子市二本木に設立された。

昭和51年に「米子果実農業協同組合」を設立し、生産から販売にわたって事業を行い、集約化と有利販売で効果をあげてきた。

平成4年度効用促進農業構造改善事業（広域効用促進型）において、国の補助金を受け、淀江町小波に移転し、平成14年7月にはJA鳥取西部と合併し、JA鳥取西部米子果実部として発足し現在に至る。

平成21年1月の雪害によりパイロット団地・大蓋原を中心に7.2ha、7,700万円の被害を受けたが、主流の二十世紀梨から、梨の新品種「なつひめ、新甘泉、秋甘泉」へ活路を見出し、産地として再生に向け動き出した。

このことが、米子地区管内の梨産地としての構造改革と収益性の向上に結びつき、現在、当時植栽した苗木が成木化し、出荷数量が増大し農家所得の向上に繋がっている。

しかし、生産者の高齢化と減少に歯止めがかからず、労力の確保が困難で、選果場の運営（作業員）に支障をきたすところとなっている。

栽培環境では、風による被害が多く、適切な暴風対策が求められている。

また、生産者自ら機械による土壌改良に取り組むが、耕土が浅く下層が石ガラになっており、改善が進まず、結果的に収量が上がっていない。

それを補うため、有機物の投入による作土層の改良を促進させ、収量安定に向けた取組みを進めたいとの要望が多く聞かれるようになった。

## 【あいみ果実部】

南部町会見地区の果樹栽培は、高姫・浅井・荻名等に戦前より点在していたが、昭和40年以降の第一次、第二次の農業構造改善事業によって、段階的に梨・柿の団地を作り、規模拡大を図り、梨・柿の大規模複合経営を組み立て、集团的な果樹園を形成し県内でも有数の果樹生産地となった。

昭和57年頃より、若木の成木化により、生産量が増加し、梨・柿の産地として確立されてきた。

その中でも、富有柿の栽培面積は、24.6ha（平成26年度生産者自己申告面積）で、県内最大の産地となっている。富有柿は、南部町の特産品であり、「富有の里」としてよく知られている。

その象徴として、毎年11月には特産の富有柿を味わって食べ、その種を吹き飛ばし、距離を競う「全国柿の種吹きとばし大会」（南部町富有の里まつり実行委員会主催）が開催されるなど、産地生産者・行政と一体となった取組を展開し、県内外へ「あいみの柿」のPRを行っている。（地域が一体となった取組みにより、産地生産者の生産意欲も持続している。）

特に有利販売のための冷蔵販売については、脱気装置や個包装機の導入により国内外の市場から毎年引き合いが非常に強く、短期冷蔵・個包装等の多様な出荷・販売体制の確立が求められている。

梨については、網掛け半無袋栽培（小袋1回掛け）による「あいみ燦ゴールド」（平成12年7月商標登録取得）や防蛾灯の導入による無袋栽培等、独自の取組を行っている。栽培12品種中7品種で、無袋・半無袋栽培に取り組みられ栽培面積、出荷数量、販売金額の約40%を占めるようになった。

梨と柿の複合で2～3ha栽培している生産者も多く、梨の無袋・半無袋栽培の導入により省力化と収益性の確保を図ってきた。

また、生産者の柿の新品種「輝太郎」への関心度は高く、平成21年度から導入が始まり、平成25年度までに、合計1,253本、1.8ha（平成26年度生産者自己申告面積）まで増加してきた。出荷時期も、9月下旬から10月中旬と大玉の柿が他産地に無い時期であり、糖度が高く大玉で品質が安定していることから高単価（800円/kg）で取引されており農家所得の向上へと繋がっている。

地域が抱える課題としては、「あいみの柿」ブランドの産地力の維持・強化と更なる発展、次世代への継承である。また、現在、昭和61年に整備した会見選果場の選果機が老朽化しており、市場ニーズに対応し、かつ有利販売するためには選果・販売体制の改善が必要となっている。

「あいみの柿」ブランドを維持（産地力）・発展（販売網）・継承（次世代）するにあたり、選別出荷体制等の機能アップは不可欠であるが、既存設備をリビルド活用するなど、生産者の負担や投資効果を十分に考慮したきめ細やかな事業計画の策定及び実施が求められている。

そこで、果樹産地の活性化と販売ロットの確保などの販売戦略、および新たな振興方策等の策定を前向きに捉え、あいみ果実部は組織再編統合に動き出した。

## 【別所選果場】

米子果実部・あいみ果実部と同様の課題を抱えており、検討会へ参加し協議は行ったものの組織再編への慎重論が浮上し、別所選果場として、再度、生産者の意思確認と今後の産地のあり方を話し合い独自の集落プランの作成をすることとなった。

【平成26年度】

- 米子果実部 : 梨41名・柿34名 部員数65名。  
梨: 32,604箱/10kg 柿: 3,700箱/10kg
- あいみ果実部: 梨19名・柿82名 部員数86名。  
梨: 28,860箱/10kg 柿: 25,515箱/10kg

\* 富有柿出荷数量は、10kg箱換算で28,000箱程度。



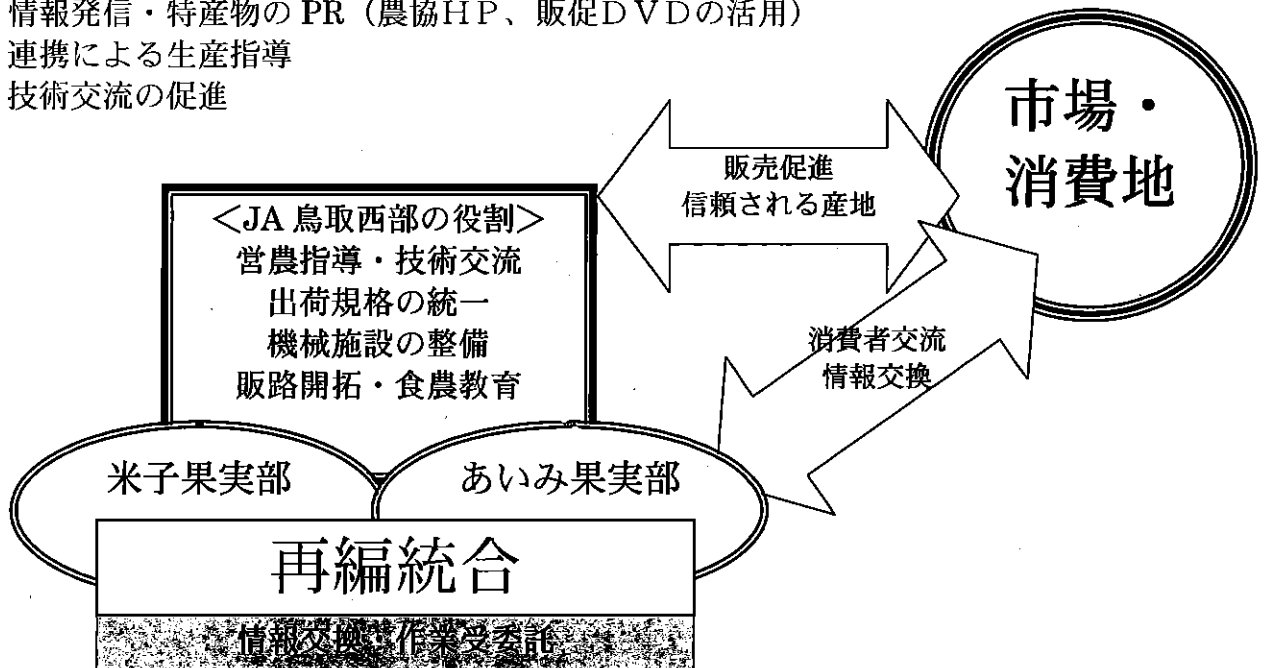
あいみ燦ゴールド着果状況(小袋1回掛け)と低コスト網掛け展示園(関東型)

### 3. JAの役割 ⇒ 産地の元気力UP

米子・あいみ両果実部の現状課題を整理し、生産者意見を組み入れた部会組織の再編と市場・消費地（消費者）のニーズを産地・選果場（部会）へつなぐ。

また、積極的に産地PR・消費者交流・情報発信等を行い産地としての総合力強化を図る。

- ① 農家目線での動き
- ② 生産者の意見要望取りまとめ
- ③ 農家所得向上に向けた取組み
- ④ 情報発信・特産物のPR（農協HP、販促DVDの活用）
- ⑤ 連携による生産指導
- ⑥ 技術交流の促進



4. 課題に対応した取組みと具体的な目標値

(1)産地ブランド化対策と販路拡大

具体的な取組計画		
<p>ア 生産者・地元消費者・行政が一体となった産地PR。 果樹園の次世代継承と新品種導入促進に加え、住民参加型の消費拡大・知名度向上イベントの開催による産地総合力としての向上を図る。</p>		
<p>イ 販売戦略の強化</p> <p>①梨新品種の「なつひめ・新甘泉・秋甘泉」等については、鳥取県梨販売戦略により「糖度」による品質保証を含めた販売を促進する。</p> <p>②柿新品種「輝太郎」については、増産体制の確立はもとより、知名度向上と販売促進を図るため、積極的に試食販売を展開する。</p> <p>③「富有柿」の輸出拡大に向けた販売戦略の強化と国内流通の円滑化。 流通形態の多様化と実需者ニーズに合わせ、販路に応じて、真空個別包装と箱単位での脱気処理による真空処理を更に充実させることにより、有利販売に繋げる。 現在、海外輸出向けに、12,000～13,000箱を出荷している。この取組みを加速させ、ブランド化を促進させる。(求められる・選ばれる柿づくりの推進) 主な輸出先：タイ、香港、台湾</p>		
<p>ウ 消費者交流と直売</p> <p>①JAまつり、ゲートボール大会、花回廊「野の花」等での消費者交流と直売。</p> <p>②JA直売所の「アスパル西部店」での試食販売と昨年境港市の水木しげるロードに新設された「まちなかアスパル」での試食販売を展開し、県西部の消費者へのPRと県外観光客・外国からのツアー客へ積極的なPRを行う。</p> <p>③会見果実選果場は、直売所機能を有し選果を終えたばかりの果実を直接買いにくる消費者が多数あり、毎年、消費者との交流の場となっている。直売所の環境整備も課題の一つとして、今後、改善していく必要がある。</p>		
<p>エ 組織再編（統合）</p> <p>①米子果実部とあいみ果実部の組織再編を実施し、梨・柿の品目別選果体制を実現する。 現在、会見果実選果場では、梨と柿の選果選別を行っているが、米子果実選果場が内部品質センサー（糖度センサー）を整備し機能向上を図ることから、梨については米子果実選果場で一元的に選果出荷を行う。現在、ブランド化を進めている梨新品種「なつひめ・新甘泉・秋甘泉」等のセンサー選別出荷を基本に鳥取梨ブランド戦略を確立する。</p> <p>②また、柿については、「富有の里」として会見ブランドで選別出荷・販売、輸出を展開していることから、会見選果場に機能集約して一元的に選果出荷を行う。</p>		
目 標 項 目	目 標 数 値	
<果樹産地の活性化と組織再編>	現 状	目標年度
① 米子・会見果実部の誕生	平成26年度	平成27年度
② 梨・柿の品目別選果	米子選果場	米子選果場
米子選果場 梨専用へ変更	梨・柿	梨
会見選果場 柿専用へ変更	会見選果場	会見選果場
③ 円滑な輸送体系の確立	梨・柿	柿

## 果樹産地の元気UP



### 【再編統合へのスケジュール】

- 平成27年1月中旬 事務局協議 ・ 合同役員会の開催
- 1月下旬 事務局協議  
(経理の統合に向けた調整)
- 2月中旬 事務局協議 ・ 米子果実部、会見果実部 各役員会の開催  
(H26年度決算及び統合に向けた協議)
- 2月下旬 事務局協議 ・ 合同役員会の開催  
(H26年度決算及び統合に向けた協議、新役員のリストUP)
- 3月上旬 米子果実部、会見果実部 各総会(解散総会)の開催  
統合果実部新役員を選出  
活動方針(案)の策定など
- 3月中旬 事務局協議 ・ 統合果実部による総会の開催  
決議事項の確認 ⇒ 総会承認
- 3月下旬 事務局協議  
(果樹産地・統合果実部版の「果樹産地版：人・農地プラン」  
策定に向けた協議等)



(2) 栽培技術対策に関する取組

具体的な取組計画		
<p>ア 霜害軽減策 平成26年4月15日の早朝の甚大な梨・柿の霜被害を受け、被害対策について県機関等とも連携し県外の先進対応策を参考に現地試験を行うとともに、被害軽減技術の早期の確立・普及を図る。</p> <p>イ 栽培指導体制の強化、現地巡回による指導体制の確立 果実部内の指導体制を強化するとともに、普及所・JA 指導員と連携し現地巡回指導の充実を図る。</p> <p>ウ 研修会、講習会への積極的参加と技術交流 品目別選果を実施、選果体制を再編統合することから、積極的な技術交流を行い相互の技術研磨へ発展させる。また、将来的には、組織的な支援体制の確立に向けた体制を協議する。</p>		
目 標 項 目	目 標 数 値	
<p>&lt;霜害軽減策の確立&gt; ①設置場所：高姫、上野果樹団地 ②技術交流と組織的な支援体制の整備</p>	<p>現 状 平成26年度 無</p>	<p>目標年度 平成27年度 確立</p>

(3) 生産性向上対策－経営安定のための新技術の確立と普及

具体的な取組計画		
<p>ア 梨ジョイント栽培技術による作業量の軽減 柿「輝太郎」でも試験導入…米子地区で1a程度実施</p> <p>イ 「富有柿」の輸出拡大に向けた販売戦略の強化と国内流通の円滑化。 流通形態の多様化と実需者ニーズに合わせ、販路に応じて、真空個別包装と箱単位の脱気処理による真空処理を更に充実させ、付加価値（棚持ち向上、長期貯蔵による端境期の販売が可能、輸出の拡大）を上げることにより、有利販売に繋げる。（求められる・選ばれる柿づくりの推進） 海外輸出向：平年12,000～13,000箱／年を出荷</p> <p>ウ 梨・柿のブランド化促進による産地全体の活性化 労力軽減、作業受委託の取組み促進</p>		
目 標 項 目	目 標 数 値	
<p>「富有柿」 海外輸出向：15,000箱（主な輸出先：タイ、香港、台湾）</p>	<p>現 状 平成26年度 12,000～ 13,000箱／年</p>	<p>目標年度 平成31年度 15,000箱／年</p>

#### (4) 産地の継承と発展

具体的な取組計画	
ア	果樹園の次世代継承として、廃園の事前申告制（果実部取りまとめ）を確立する。 あわせて、新規生産者育成のため、モデル園の育成と申告果樹園の保全を図る。
イ	就農者支援の強化として、果実部で一体的な支援体制を構築する。 技術支援と現地指導会の充実。相談役の設置と作業受託体制の整備等。 (組織再編する果実部としての支援体制の構築)
ウ	地元労働力のフル活用として、シルバー人材センターとの連携に加え、意欲のある地元住民を活用し、援農隊を整備。
エ	新規就農者育成として、アグリスタート研修、農の雇用事業制度の活用を行い新規就農者の受け入れ態勢を整え、高い生産技術を継承する。
オ	地元退職者の有効活用と新規参入者に対する施策の充実。 (魅力ある果樹産地へ向けて、スムーズな経営参入が出来る体制と指導)
カ	個々の栽培面積拡大を支援するとともに、新品種導入（新植・改植）を奨励する。

#### 梨・柿新品種導入計画

(単位：ha)

品種名	年度	現 状					目 標
		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
梨	なつひめ	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
	夏さやか	0.81	0.84	0.95	1.10	1.21	1.32
	新甘泉	2.95	3.01	3.17	3.49	3.70	3.73
	秋甘泉	0.51	0.62	0.73	0.84	0.94	1.00
	涼月	0.51	0.43	0.36	0.20	0.20	0.20
	合計	5.53	5.65	5.96	6.38	6.80	7.00
柿	輝太郎	2.69	2.90	3.16	3.32	3.53	3.53

\* H26 年度対比 梨（新品種）：127%、柿（輝太郎）：131%

#### 5. 機械施設整備の必要性

##### (1) 選果場の整備

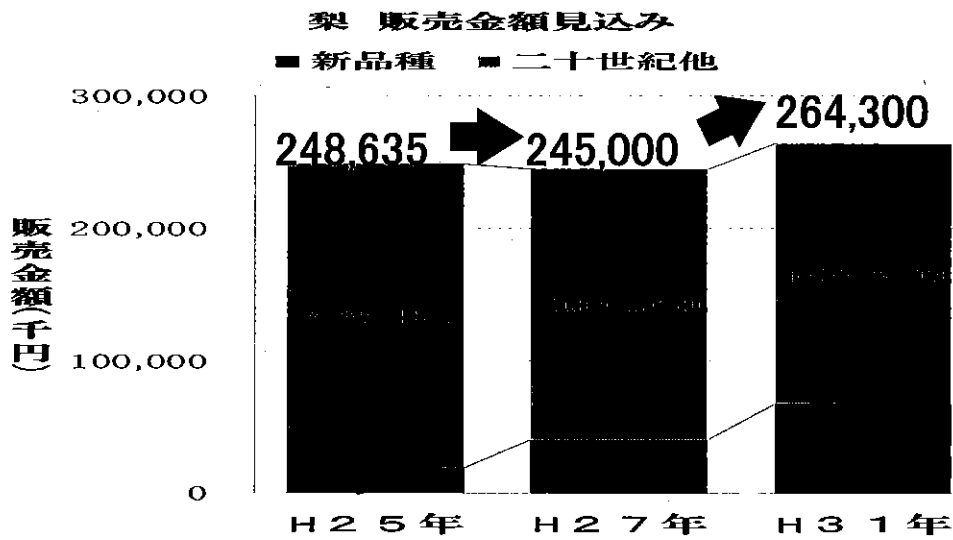
地域の特性を最大限に引き出し、これまでの取組みと産地の知名度を活かす施設整備を行う。販売戦略上、産地の特色を活かした販売体制を継続する。

米子果実選果場については、「梨」専用の選果場として整備を進め、糖度センサーによる選別出荷を行い、鳥取県出荷基準に適合した信頼度の高い梨を供給する。

また、あいみ選果場については、「柿」専用選果場として機能向上を目的にリビルドを図り、既存の選果ラインの再点検を行うとともに、労働環境の整備を行う。

直売所機能充実により、消費者に産地をより身近に感じて頂くために、直売環境を整備する。

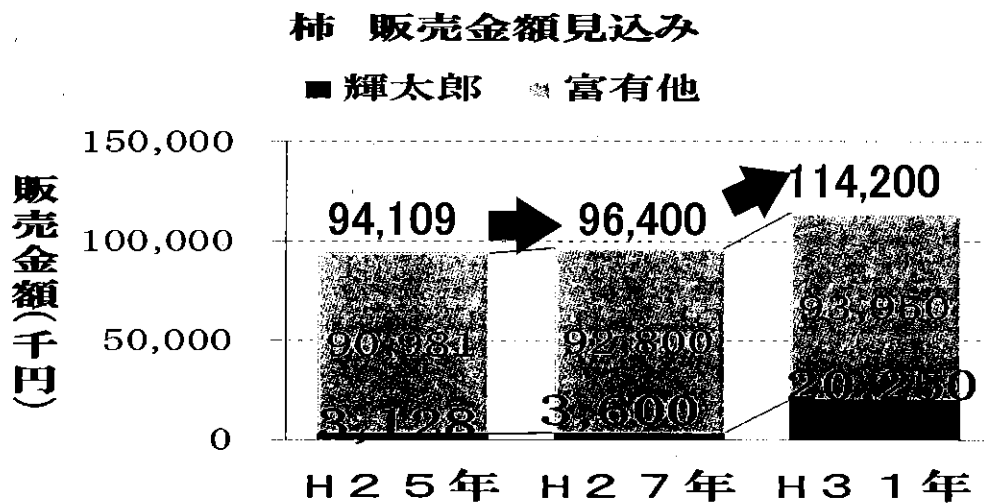
【梨の販売額の目標値】



【梨の出荷量 (10kg/箱) の目標値】

出荷数量 (10kg)	H25年	H27年	H31年
梨全体	65,580	64,500	68,600
内) 新品種の割合	6.3%	14.0%	21.9%

【柿の販売額の目標値】



【柿の出荷量の目標値】

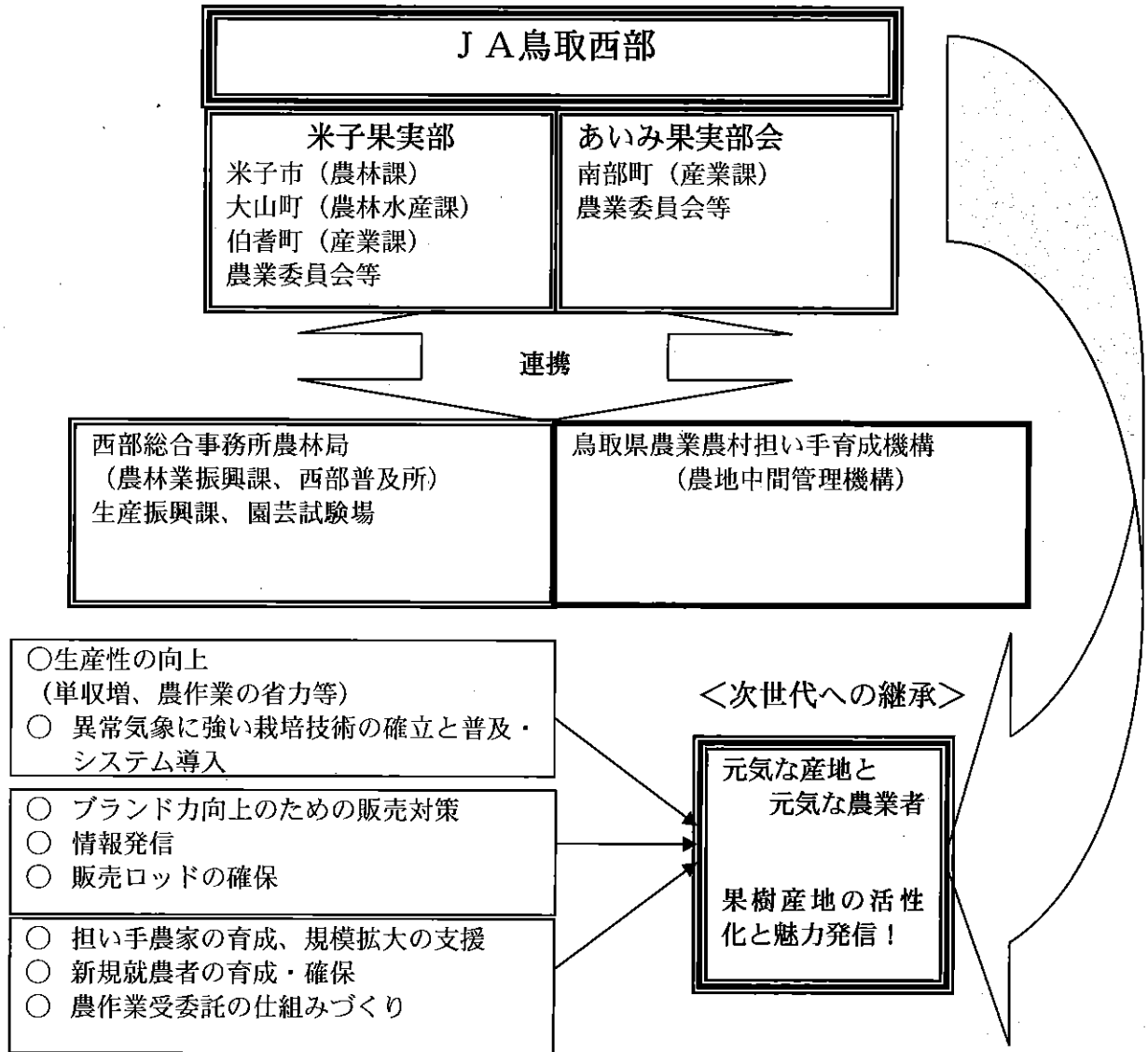
出荷数量 (10kg)	H25年	H27年	H31年
柿全体	29,531	32,150	32,800
内) 「輝太郎」の割合	0.8%	2.5%	13.7%

(2) ITを活用した霜害軽減対策

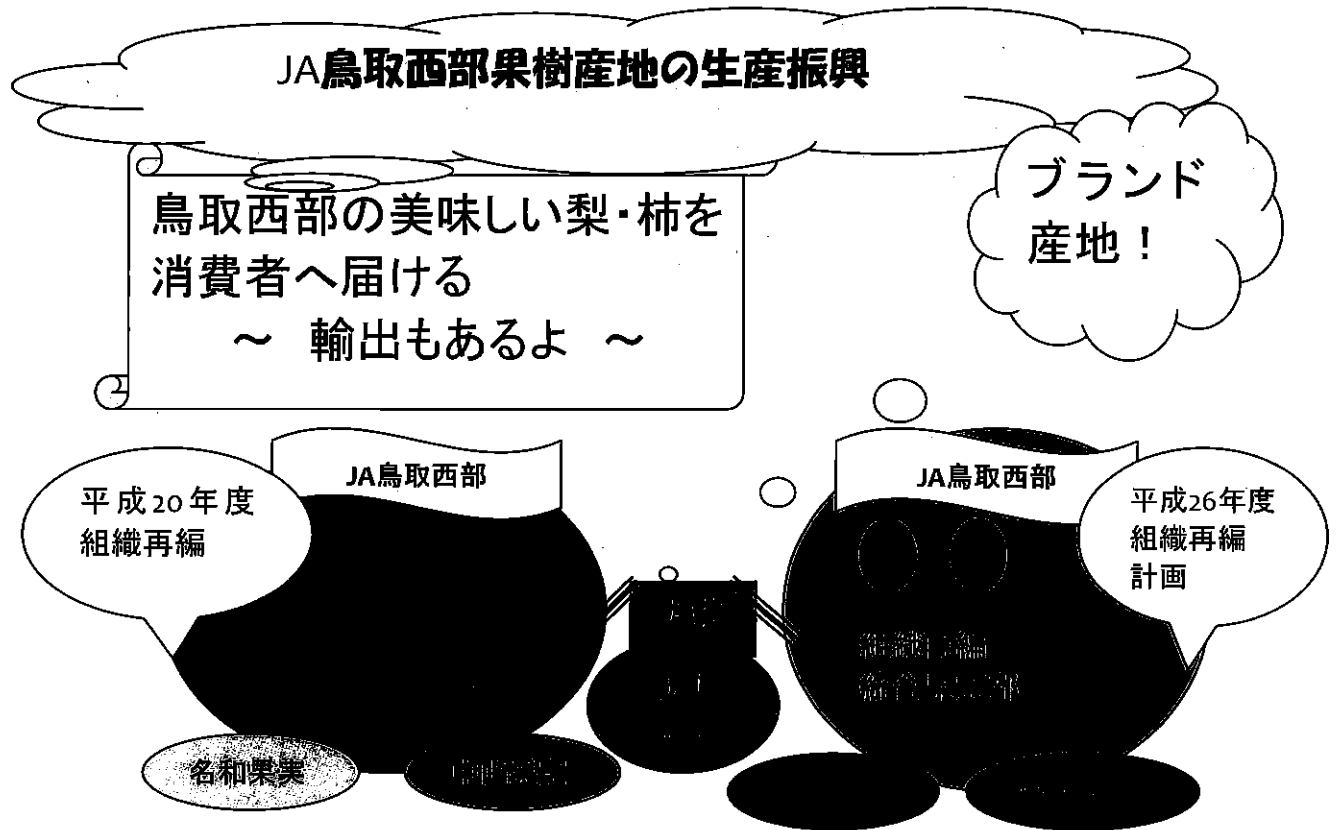
春先の低温・霜害への対策として、果樹団地に温度計を設置し低温時にメール受信できる体制を構築する。もって、低温・霜害の軽減を図る。

6. プラン推進体制（フロー図）

【地域・生産者が元気になるために！】



産地の元気力は、生産者（部会）の元気から！  
 生産者（部会）の元気は、美味しい（瑞々しい）果実に！  
 美味しい（瑞々しい）果実は、消費者のところに！  
 選ばれる産地の誕生！！ ⇒ 「みんなが笑顔に」



鳥取県が誇る特産品である果樹産地を「生産者・生産者団体・行政等」関係機関が思いを一つに生産振興を図り、地域・農業者の元気力UPに繋げる。

生産者・生産者団体は、産地の活性化をはかり、産地の魅力を地元から盛り上げ、市場・消費者へ発信する。

地域の実情に応じた果実部再編を行い、これまで築き上げた知名度・販売力・ブランド力を発揮する。

7. 支援事業の内容

区分	事業実施主体	事業内容 (事業量)	事業費	実施予定年度
策定事業	JA 鳥取西部	① 先進地視察、旅費・研修費	500 千円	平成 26 年度
推進事業 (ソフト) *別表 1	JA 鳥取西部 再編果実部 あいみ果実部 米子果実部	<次世代への継承> (内訳) ① 霜害対策新技術 ② 優良品種への転換・増殖 ③ 円滑な選果体制の整備 ④ イメージアップ戦略・販売促進	5,000 千円 2,500 千円 1,500 千円 1,000 千円	平成 27 年度 ~31 年度
整備事業 (ハード)	JA 鳥取西部 再編果実部	① 生産向上対策 会見選果場 (施設): 柿専用選果場としての施設 リビルド 演算機・計数機の機能向上 ライン改修 個別包装装置等の整備 選果場・直売所環境整備	49,500 千円	平成 27 年度 ~29 年度
計			55,000 千円	

<別表 1>

推進事業の具体的な内容

事業項目	具体的内容	事業費 (千円)	負担区分	年度
霜害対策新技術実証	霜被害の常発地への気温計測 モニタリングシステム設置 設置場所：高姫・上野地区	2,500		H27 ~H31 5ヶ年間
優良品種への転換・ 増殖	糖度保証による高単価販売・ 経営安定策：優良品種の転 換・増殖 梨：なつひめ・新甘泉・秋 甘泉 柿：輝太郎	(県) やらいや 果樹園 活用	県 : 1/2 市・町 : 1/6 その他 : 1/3	H27 ~H29 3ヶ年間
円滑な選果体制の整 備	品目別戦果の円滑な実施を目的 とした果実横持ち費用助成 梨：会見地区から米子選果 場への輸送費助成 柿：米子地区からあいみ選 果場への輸送費助成	1,500		
イメージアップ戦 略・販売促進	再編果実部の知名度向上策 産地 PR・販売促進費	1,000		

年度別事業計画

(単位：千円)

項目 \ 年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
【策定事業】 視察・研修費	500					
【推進事業】 霜害対策新技術 実証	—	2,100	100	100	100	100
円滑な選果体制 の整備	—	500	500	500	—	—
イメージアップ 戦略・販売促進	—	400	300	300	—	—
【整備事業】 生産向上対策	—	49,500	—	—	—	—
合計	500	52,500	900	900	100	100

\* 整備事業の事業残額については、状況に応じて翌年度以降に活用。

8. プラン策定検討委員会構成メンバー

所 属 等	氏 名
あいみ果実部 果実部長 (生産者)	赤井 富雄
” 副部長 (生産者)	石塚 誠一
” 総務部長 (生産者)	細田 克己
米子果実部 果実部長 (生産者)	長谷川 彰一
” 販売部長 (生産者)	清水 志郎
” 柿指導部長 (生産者)	武本 一範
米子市 農林課 課長補佐	福長 正樹
” 主任	高田 勝文
南部町 産業課 課長	頼田 泰史
” 主幹	桑名 俊成
大山町 農林水産課	福留 寿規
伯耆町 産業課	藤原 翔太
西部農林局 副局長	小西 耕一
” 農林業振興課 課長補佐	妹尾 秀司
” 西部普及所 副主幹	川上 和博
” ”	武村 健史
JA 鳥取西部 営農部 果実課長	井上 広志
” ” 中央営農センター	岡田 佑介 (米子果実選果場担当)
” ” 南部伯耆営農センター	櫻井 有美 (あいみ果実選果場担当)
” ” 営農企画課長	高嶋 祐一

※所属等欄は人数に合わせて、追加すること。

※氏名欄は、委員が決定していない場合、空欄可。